

【ドイツ】 脱原発が加速

海外立法情報課・渡辺 富久子

* 2002 年の原子力法改正で、SPD と緑の党の連立政権は、2022 年までに原発を廃止することを定めた。現在の CDU/CSU と FDP の連立政権は、原発の稼働期間を平均 12 年延長するため、2010 年 12 月に原子力法を改正した。しかし、福島原発の事故後、メルケル首相は、原発の「稼働期間延長」の一時停止を決定した。各政党とも原発政策の見直しを打ち出し、脱原発の動きは加速している。

これまでの原発政策の変遷

ドイツでは現在、電力会社 4 社が 17 基の原発を運営している。ドイツの 2010 年の電力源は、褐炭 (Braunkohle) 23%、原子力 23%、瀝青炭 (Steinkohle) 19%、再生可能エネルギー 17%、天然ガス 14% であり、原子力は重要なエネルギー源の一つである。

しかし、ドイツにおける反原発運動は 1970 年代から大変活発であり、多くの市民が原発の安全性について危機感を持っている。反原発を訴える緑の党は、1970 年代後半に地方議会で議席を獲得し、1980 年に全国政党として結成され、1983 年からは連邦議会において常に議席を有している。また、1986 年のソ連のチェルノブイリ原発事故や放射性廃棄物処分場等の問題もあり、市民による反原発デモが頻繁に行われてきた。

SPD (社会民主党) と緑の党の連立政権は、2000 年に原発を運営する電力会社と「脱原発」について合意 (原子力合意) した上、2002 年に原子力法を改正して 2022 年までに原発を廃止することを定めた。同時に、原発の新規建設は認めないとした。

現在の CDU/CSU (キリスト教民主・社会同盟) と FDP (自由民主党) の連立政権は、2022 年までにすべての原発の稼働をやめると必要な電力を賄う見通しが立たないため、再生可能エネルギー等による電力供給のインフラが整うまでの移行措置として原発を位置づけ、1980 年以前に稼働を開始した原発の稼働期間を 8 年、1981 年以降に稼働を開始した原発の稼働期間を 14 年延長する「エネルギー計画 2050」を 2010 年秋に決定し、同年 12 月に原子力法を改正した。

福島原発の事故後の動き

1. 市民の反応

・市民による大規模デモ

福島原発の事故が起きた翌日の 2011 年 3 月 12 日に、バーデン・ヴュルテンベルク州のシュトゥットガルトで 6 万人が 45km に及ぶ「人間の鎖」に参加して脱原発デモを行った。これは、2 週間後の州議会議員選挙のためにもともと予定されていたデモである。3 月 25 日には、ベルリン、ハンブルク、ケルン、ミュンヘンの 4 都市で大規模

なデモが行われ、25万人が参加した。この他にも各地で脱原発のデモがあり、多数の市民が参加している。

・州議会議員選挙

ドイツでは、3月20日にザクセン・アンハルト州で、3月27日にバーデン・ヴュルテンベルク州とラインラント・プファルツ州で州議会議員選挙が行われた。2017年までに脱原発を行うことを掲げている緑の党が、いずれの州でも得票率を伸ばした。特にバーデン・ヴュルテンベルク州では、58年間続いたCDU政権に終止符を打って、緑の党とSPDによる連立政権が誕生することになり、クレッチュマン緑の党州支部代表が州首相に就任することが決まった。FDPは、ザクセン・アンハルト州とラインラント・プファルツ州において議席を獲得することができず、これを受けて、ヴェスターヴェレ党首は辞任することになり、FDPは政策全般の見直しを余儀なくされている。2009年から2010年にかけてFDPは、CDU/CSUと連立政権を組む与党として、原発の稼働期間延長を推進していたが、現在はこれについても党内で意見が分かれている。

(表1) 各州の州議会議員選挙結果

ザクセン・アンハルト州

政党	2006	2011
CDU	36.2	32.5
左派党	24.1	23.7
SPD	21.5	21.4
緑の党	3.6	7.1
FDP	6.7	3.8
その他	8.1	11.4

ラインラント・プファルツ州

政党	2006	2011
SPD	45.6	35.7
CDU	32.8	35.2
緑の党	4.6	15.4
FDP	8.0	4.2
左派党	2.6	3.0
その他	6.4	6.4

バーデン・ヴュルテンベルク州

政党	2006	2011
CDU	44.2	39.0
緑の党	11.7	24.2
SPD	25.2	23.1
FDP	10.7	5.3
左派党	3.1	2.8
その他	5.3	5.6

出典：Frankfurter Allgemeine, 22. März 2011, S.4, 29. März 2011, S.2.を参照して筆者作成。数字は得票率(%)。5%以上の票を獲得できなかった政党は、議席を得ることができない。

2. エネルギー政策の動向

・原発の安全性検査

メルケル首相は福島原発の事故を受けて、3月15日に原発が所在する5州の首相(すべてCDU又はCSU)と会談した後、ドイツにあるすべての原発の安全性を改めて検査することを決めた。6月15日までの3か月間で検査を行うが、この間、2010年秋に決定した原発の「稼働期間延長」を一時停止する(モラトリアム)。1980年以前に稼働を開始した7か所の原発は、稼働を停止して検査を行う。また、2007年の火災、2009年の事故により2007年以降ほとんど稼働を停止しているクリュンメル原発も、稼働を停止したまま検査を行う。ネッカーヴェストハイム1原発は、連邦環境省の要求する最新の安全性基準に合わせて改修すると採算がとれないとして、モラトリアム後に再び稼働させないことを既に電力会社EnBWが決めている。他の原発をモラトリ

アム後に再稼働させるかどうかについては、安全性検査を踏まえた検討の後に決まる。

(表 2) ドイツで稼働中の原発

原発名	電力会社	稼働開始年	2002 年原子力法の稼働終了年	2010 年原子力法の稼働終了年
ブルンスビュッテル*	Vattenfall	1976	2012	2020
ブロクドルフ	EON	1986	2019	2033
クリュンメル*	Vattenfall	1983	2019	2033
ウンターヴェーザー	EON	1978	2012	2020
エムスラント	RWE	1988	2020	2034
グローンデ	EON	1984	2018	2032
ビブリス A	RWE	1974	2011	2020
ビブリス B*	RWE	1976	2011	2020
グラーフエンラインフェルト	EON	1981	2014	2028
フィリップスブルク 1	EnBW	1979	2012	2020
フィリップスブルク 2	EnBW	1984	2018	2032
ネッカーヴェストハイム 1	EnBW	1976	2011	2019
ネッカーヴェストハイム 2	EnBW	1989	2022	2036
グンドレミンゲン B	RWE	1984	2015	2030
グンドレミンゲン C	RWE	1984	2016	2030
イザール 1	EON	1977	2011	2019
イザール 2	EON	1988	2020	2034

出典：Frankfurter Rundschau, 18. März 2011, S.5.等を参照して筆者作成。

網掛けは、「稼働期間延長」の一時停止により、現在稼働を停止している原発。

*ブルンスビュッテル原発及びクリュンメル原発は、事故により 2007 年から稼働休止、ビブリス B 原発は、2 月 28 日から 4 月末までの検査のためすでに稼働停止中であった。

原発の安全性検査は、既存の原子力法第 19 条（国による監督）第 3 項第 3 号に基づいて行われる。この条項は、「・・・生命、健康若しくは財産に対する危険が発生する可能性がある」場合に、監督官庁が「・・・施設、機器及び装置の取扱いを暫定的に中止すること」を命じることができると定めている。野党の SPD は、この条項は、具体的な危険の防止のための規定であり、今回のモラトリアムに適用することはできないと主張した。連邦政府の法解釈に対しては、連邦議会のカウダー法務委員長（CDU）ら与党内からも異論が出た。同盟 90/緑の党は、3 月 15 日に「原子力法第 13 次改正法及び原子力合意の回復に関する法律案」を、及び 3 月 22 日に「原子力法第 14 次改正法—安全性の低い 8 か所の原子力発電所の稼働を停止する法律案」を、SPD は、3 月 22 日に「原子力発電所の早期稼働停止のための法律案」を連邦議会に提出した。

電力会社 RWE は、ビブリス A 原発の稼働を一時停止するという連邦政府の命令を、ヘッセン州環境省から送達された。これについて RWE は、4 月 1 日にカッセ

ルの行政裁判所に対して、モラトリアムの法的根拠が妥当かどうかの判断を仰ぐために提訴した。電力会社 EON は、法解釈については争わないとして、既に提訴を断念している。電力会社 EnBW も提訴しない方針であり、電力会社 Vattenfall も提訴を行わないと見られている。

原発の安全性については、連邦環境省の諮問機関である原子炉安全委員会と今回連邦首相府に置かれた確実なエネルギー供給のための「倫理委員会」で検討が行われる。

原子炉安全委員会は、地震、洪水、航空機の墜落、テロ、ウィルス攻撃及びこれらが重複して起こったとき等を想定して、5月16日までに安全性の基準を見直す。これまでは起こり得ないと思われていたことも、現実には起こりうると想定した基準とする。厳しい基準に合わせて原発を改修すると、残りの稼働期間に照らして採算の合わない原子力発電所は、稼働を中止することになる。倫理委員会は、政界、経済界、教会、労働組合の代表など17人がメンバーとなり、テプファー元連邦環境相（CDU）とクライナードイツ学術振興会会長が議長を務める。倫理委員会は、エネルギー政策全般の方向性について各界のコンセンサスを得ることを目的としており、原子炉安全委員会の検査結果を踏まえて5月27日までに結論をまとめる。これらを受けて連邦政府は、6月初めまでに稼働を停止する原発及び脱原発の時期を決める。

・エネルギー需給バランス

メルケル首相は、8か所の原発の稼働を停止する間、外国から原子力に由来する電力を輸入するようないざなうと強調した。現在稼働停止中の原発は、通常の電力供給源の8%を占めている。従来ドイツはエネルギー輸出国であり、これらの原発の稼働を停止しても、ドイツは必要な電力を輸入に頼らずに賄えるとされている。しかし、現実には輸出と輸入は並行して行われており、8か所の原発の稼働停止後は、フランスとチェコからの輸入が通常の約2倍となるなど、輸入が輸出を上回っている。その理由は、電力価格は電力源を問わず一律であるため、電力卸売会社は比較的安い原発から電力を購入して利益を多くすることにある。また、5月末には、現在稼働中の9か所の原発のうち5か所について、保守点検のために稼働を中断する予定である。予定通りにこの保守点検を行うと、この間に電力供給が逼迫すると予想されている。

・エネルギー政策を迅速に転換するための6項目の計画

連邦環境省と連邦経済・技術省が「エネルギー政策を迅速に転換するための6項目の計画」に合意したことが4月初旬に報道された。これは、脱原発を速やかに促進するための広範に渡る提言で、内容は次のとおりである。

①再生可能エネルギーの迅速な増強

再生可能エネルギーの中でも、大きな可能性を持つのが風力発電である。古い陸上風力発電設備は性能の良いものに替えて、承認手続を迅速化する。復興金融公庫の特別プログラム「洋上風力発電」を今春にもスタートする。そのために、50億ユーロを融資し、承認手続を迅速化する。

②電力配送網及び蓄電施設の迅速な整備

北ドイツの風力発電施設からの電力を南ドイツに配送するための電力配送網の整備が必要となる。電力配送網の整備を迅速に行うための法律を 2011 年中にも成立させる。電力配送網が建設される地方自治体への補償金についても、盛り込まれる。

③エネルギーの効率化

2020 年までに建物の熱需要を 20%削減する。復興金融公庫による建物改修プログラムの融資額を、当初予定の 5 倍の 20 億ユーロとする。「エネルギー・気候基金」に、一般会計予算から 10 億ユーロを上積みする。

④柔軟な発電施設を迅速に建設

ガス発電施設のような効率的で柔軟な発電施設の建設を促進する。

⑤エネルギー研究の助成

電力配送網及び蓄電施設の研究開発費を、2020 年までに 5 億ユーロとする。

⑥議論の透明性を確保した市民参加

4 月 15 日に、メルケル首相とすべての州首相が「6 項目の計画」についての会談を行った。この会談において、6 月 6 日から 17 日までの間に、迅速な脱原発のための法律案を閣議決定し、連邦議会から連邦参議院までの審議を終えるという詰まったスケジュールが確認された。SPD が率いる州は、遅くとも、SPD と緑の党が定めた 2022 年までに脱原発を完了するという条件を提示した。

・財源をめぐる問題

連邦政府が、2010 年秋に原発の稼働延長を決めた際、電力会社は、その代わりに核燃料税を支払い、その一部を原資とする「エネルギー・気候基金」から、再生可能エネルギーの整備やエネルギー効率化の助成が行われることとされた。ところが、原発の稼働期間延長が一時停止されたことから、電力会社は核燃料税の支払を現在見合わせている。さらに、幾つかの原発の稼働を停止すれば、核燃料税からの収入は当初の予定よりも少なくなる。「6 項目の計画」を実施すると毎年平均で 30 億ユーロのコストが発生すると見られている。ショイブレ連邦財務大臣は、予算からこれを捻出することはできないとしており、財源をどのように確保するかが大きな課題となっている。

参考文献(インターネット情報はすべて 2011 年 4 月 20 日現在である。)

・山口和人「ドイツの脱原発政策のゆくえ」『外国の立法』244 号, 2010.6, pp.71-103.

・Anforderungskatalog für anlagenbezogene Überprüfungen deutscher Kernkraftwerke unter Berücksichtigung der Ereignisse in Fukushima-I (Japan).

<http://www.rskonline.de/downloads/rskanforderungskatalog_hp.pdf>

・6 Punkte für eine beschleunigte Energiewende in Deutschland.

<http://www.cdu-bruessel.org/lokal_1_1_156_6-Punkte-fuer-eine-beschleunigte-Energiewende-in-Deutschland.html>